臼井幼稚園 令和5年7月12日改訂

お子さんの病気は、他の園児に感染する恐れがある間は登園できません。 下記の病名と診断された場合は、出席停止となり、欠席とはなりません。 登園の際には、医師の治癒証明を持って登園させてください。				
<ol> <li>麻疹(はしか)</li> <li>水痘(みずぼうそう)</li> <li>流行性耳下腺炎(おたふく)</li> <li>風しん(三日ばしか)</li> <li>百日咳</li> </ol>				
※園児本人がインフルエンザ及びコロナの場合、この治癒証明書に代わり、「インフルエンザ/コロナ療養報告書」の提出をお願いします。 ※その他、感染性胃腸炎、溶連菌感染症、ヘルパンギーナ、プール熱などは幼稚園で流行が起こった場合に、さらなる流行を防ぐために必要に応じて出席停止にする場合があります。  ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー				
<u>組</u> <u>園児名</u>				_
病名【     】				
出席停止期間 R 年 月 日 ~ R 年 月 日 (お手数ですが、医療機関でご記入をお願いいたします。)				
上記の病気は治癒しており、伝染の恐れがないことを証明します。				
	令和	年	月	日

医師

## 予防すべき感染症と出席停止期間

水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで。ワクチン接種して
	いる時は新しい発疹が出なくなるまで。
麻しん (はしか)	解熱したのち、3 日を経過するまで。
流行性耳下腺炎 (おたふく)	耳下腺、顎下腺または耳下腺の腫脹が発現した後5日を
	経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風しん (三日ばしか)	発疹が消失するまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正
	な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、咽頭及び結膜の症状がなくなり、2 日経過するま
	で。
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間以上経過し、発熱がなくなり、
	通常の食事がとれるようになるまで。
感染性胃腸炎 (嘔吐下痢症)	全身状態が良好で、2回以上連続で下痢症状がなり、
(ノロウイルス、ロタウイルスなど)	通常の食事がとれ、体力が回復するまで。
ヘルパンギーナ	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事が
	とれるようになるまで。
手足口病	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事が
	とれるようになるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	体力が回復するまで
伝染性膿痂疹 (とびひ)	広い範囲の水ぶくれ・びらんが軽快するまで。

※基本的に医師の指示に従い、上記の回復の目安を参考にしてください。

## 【出席停止期間の算定の考え方】

その現象が見られた日を0日とし、その翌日を第1日として算定します。